



第1回準備会の様子

●活発な意見交換がありました。



今後の活動スケジュール

※ 日程等は変更になる可能性があります。

第1回 (8月2日)

- 協議会の規約(案)の検討
- 報告会の内容(案)の検討

岩槻まつり (8月23日)

第2回 (8月30日)

- 協議会の規約(案)の修正確認
- 報告会の内容(案)の修正確認

詳細が確定次第、沿道の皆様にご案内いたします。

報告会 (10月2日・3日)

第3回 (10月24日)

- 報告会の振り返り
- 会員申込者の確認及び更なる会員募集方法の検討
- 規約(案)及び活動範囲図(案)の再検討
- 目指す組織の方向性の検討

会員募集

第4回 (11月14日)

- 規約(案)及び活動範囲図(案)の再修正確認
- 会員募集結果及び会員リスト(案)の確認
- 第1回協議会の内容(案)の検討

第5回 (12月12日)

- 協議会設立に向けた準備の最終確認
- 第1回協議会の内容(案)の修正・最終確認

協議会の設立 (12月下旬)

第2回準備会以降もニュースは適宜配付します。



準備会のメンバーは随時受け付けております。第2回の準備会からでも参加できますので、皆様のお越しをお待ちしております。



裏小路まちなみづくり ニュース



さいたま市 都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課

TEL: 048-829-1445 FAX: 048-829-1976

第5号

発行月: 平成27年8月

裏小路住民と市の協働で進めるまちなみづくりの推進に向けた「裏小路まちなみづくり準備会」がスタートしました！



裏小路沿道の皆様と市との“架け橋”となる協議会の設置を目指します！

- 裏小路のまちなみづくりを継続的に推進していくためには、沿道の皆様が話し合い、意見をまとめる「場」として、住民が主体的に設置する「(仮称)裏小路まちなみづくり協議会」(以下「協議会」という。)が必要です。
- 協議会は、沿道の皆様で進めていただく必要があり、市では協議会の設置を強力に支援するため、「裏小路まちなみづくり準備会」(以下「準備会」という。)を立ち上げることとし、準備会メンバーの公募に応じていただいた方々と、第1回準備会を開催しました。

本ニュースは、裏小路のまちなみづくりの取組を沿道の皆様などに広くお知らせするため、昨年度の引き続き発行するもので、第5号となる今回は、8月2日(日)に開催した「第1回裏小路まちなみづくり準備会」の内容をご報告します。

裏小路のまちなみづくりの活動の“これまで”と“これから”

○市では、岩槻駅周辺地区に残り旧城下町を偲ばせる地域資源等を活用し、「みちづくり」と沿道の「まちなみづくり」を一体的に進めてまちの魅力向上を図り、人々が何度も訪れたいようなにぎわいの創出を目指す「岩槻歴史街道事業」を推進しています。

○平成26年8月に実施したアンケート結果より、「市宿通り」、「久保宿通り」、「裏小路」の内、裏小路を対象にして検討に着手しました。

○平成26年度は、裏小路沿道の皆様が話し合う「場」として、ワークショップを5回開催し、「まちなみコンセプト」、「将来のイメージ」、「今後の進め方」の3つを共有しました。

○今年度は、住民主体の協議会の設置を目指し、まずは準備会を立ち上げて協議会に必要な事項を事前に話し合いながら、まちなみづくりの活動を進めてまいります。



(参考) 岩槻まつり時のにぎわいのイメージ
平成26年度のワークショップ成果から

裏小路まちなみづくり準備会の概要

裏小路まちなみづくり準備会

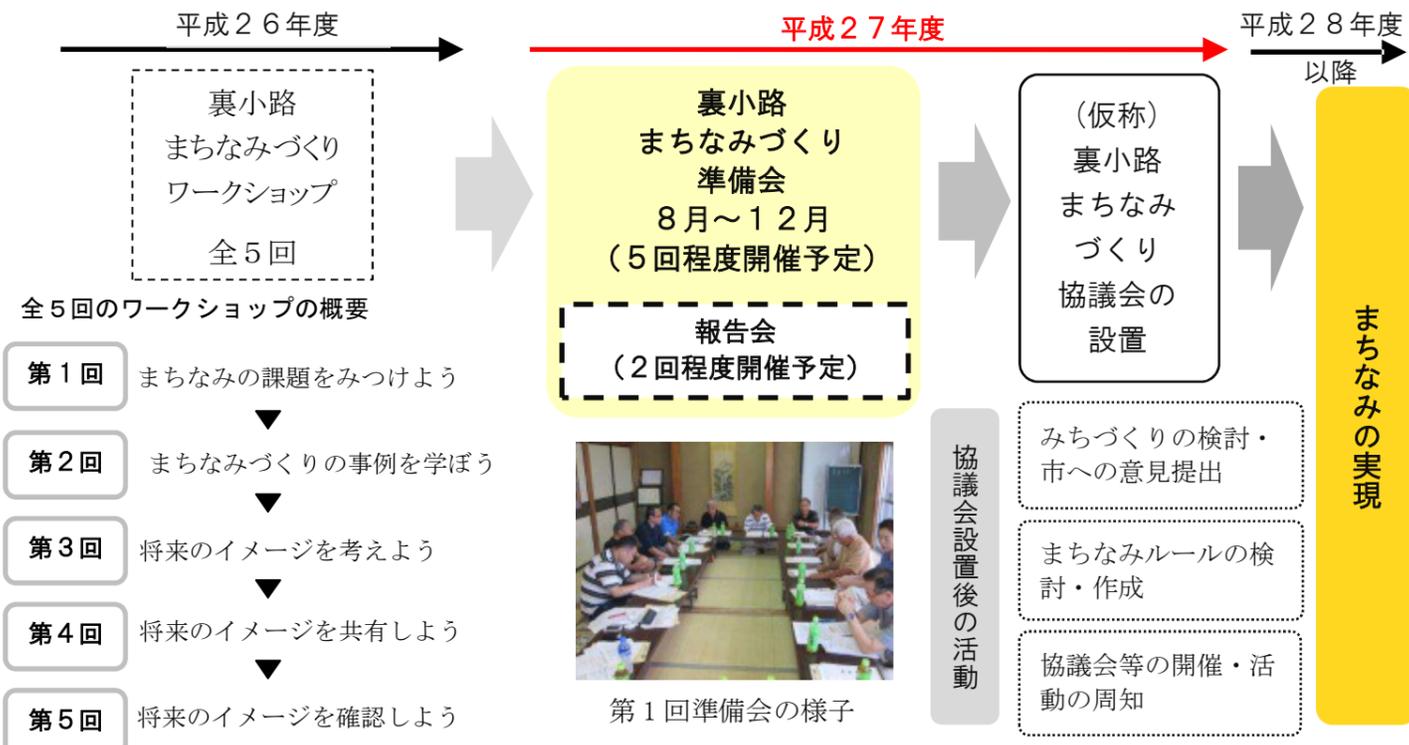
目的

裏小路まちなみづくり準備会は、沿道の方々が裏小路らしいまちなみの実現を目指し、住民が主体で運営する「(仮称)裏小路まちなみづくり協議会」の設置に向けて、事前に必要となる事項を話し合っていくことを目的とします。

活動内容

- (1) 規約(案)の検討 協議会の目的、活動内容、役員職務などを定める規約(案)を検討します。
- (2) 協議会参加のPR活動 協議会への参加を検討されている方に対し、参加を促すPR活動を行います。
- (3) 報告会の開催 裏小路沿道の皆様を対象に、今後のまちなみづくりの進め方などの説明を行う会を市と協働で開催します。

裏小路のまちなみづくりの活動 ～これまでとこれから～



第1回準備会で話し合ったこと

●以下の確認と検討を行いました。

【確認事項】

- (1) 裏小路のこれまでの活動
- (2) 組織(協議会)設置の必要性
- (3) 準備会の目的・活動内容など
- (4) まちなみ実現に向けた工程表

【議事】

- ① 準備会の代表及び副代表の選出
- ② 協議会の規約(案)について
- ③ 報告会の内容(案)について

(1) 裏小路のこれまでの活動の振り返り

昨年度のワークショップにおいて、沿道の皆様で共有した「まちなみコンセプト」「将来のイメージ」「今後の進め方」の3つを確認しました。

(2)・(3) 組織設置の必要性と準備会の目的・活動内容などの確認

組織設置の必要性と準備会の目的・活動内容などを確認しました。

(4) まちなみ実現に向けた工程表の確認

市の支援制度(景観形成推進助成金交付要綱とまちづくり支援補助金交付要綱)の説明を行い、今後、活用を検討していくことを確認しました。

① 代表と副代表の選出

※平成27年8月2日時点(14名)

○代表: ■■■■■さん ○副代表: ■■■■■さん

○他、準備会メンバー紹介: ■■■■■さん、■■■■■さん、■■■■■さん、■■■■■さん、■■■■■さん、■■■■■さん、■■■■■さん、■■■■■さん、■■■■■さん、■■■■■さん、■■■■■さん、■■■■■さん

② 協議会の規約(案)

規約とは…協議会の活動内容等に賛同して集まった人々が目的・目標達成に向けて定めるルール

規約の項目	主な意見
協議会の名称	・端的で分かりやすい名称がよい。 ・目的と活動内容がある程度定まってから検討してもよい。 →第2回準備会で引き続き検討する。
協議会の目的	→各自持ち帰り検討をし、第2回準備会で引き続き話し合うこととする。
協議会の活動内容	・項目を定め過ぎると活動が制限され、かえって活動しにくい。そのため、必要に応じて様々な活動が出来るよう、細かく書き過ぎない方がよい。 →修正案を作成し、第2回準備会で再確認する。
協議会の会員	・会員の構成は、概ね現案でよい。その他各自持ち帰り検討をし、意見等があれば第2回準備会で話し合う。 →第2回準備会で引き続き検討する。

② 協議会の規約(案)

活動地区に関する主な意見

・活動地区は太田1丁目自治会区域に修正し、栄町自治会区域も含む案としたい。



→活動地区の修正案を作成し、第2回準備会で再確認する。

③ 報告会の内容(案)

○裏小路沿道の皆様に、直接、今後のまちなみづくり知っていただく場として、準備会と市の協働で以下の3つをテーマに、安心・安全なまちづくりも含んだ内容で報告会を開催し、詳細は引き続き第2回準備会で確認することとしました。

- (1) 裏小路の歴史を知ろう
- (2) これからの裏小路のまちづくりを考えよう
- (3) 一緒に裏小路のまちなみづくりについて活動しよう